

科学研究費助成事業 シンポジウム

「公立博物館・美術館の
指定管理運営館の現状と課題」

第3部 シンポジウム 「公立博物館・美術館の指定管理運営館の現状と課題」

第1章 開催の挨拶

金山 喜昭 (法政大学 教授)

皆さん、こんにちは。名簿を拝見すると、北は北海道から南は九州まで全国からお集まりいただき、ありがとうございます。私からは、きょうのシンポジウムの趣旨説明をさせていただきます。

今回のシンポジウムは日本学術振興会の補助金で実施します、いわゆる科学研究費の調査研究活動の一環ということになります。このプロジェクトは、日本の博物館総合調査研究を平成25年度から今年度まで3年間かけて実施しています。研究代表者は滋賀県立琵琶湖博物館館長の篠原徹先生です。

このプロジェクトでは一昨年、全国の博物館を対象にアンケート調査を実施しました。日本博物館協会が5年に一度、博物館白書を発行していますが、そのための基本調査を本プロジェクトが実施したものです。そのために全国の多くの博物館が、このアンケートには協力をくださいました。今後、日本博物館協会から正式報告書が出るかと思いますが、プロジェクトとしては、昨年度に「中間報告書」を出しています。その『博物館総合調査報告書』と同基本データ集については Web 上で公開しています。詳しいことはそちらをご覧ください。

調査の中でいくつかのプロジェクトチームをつくり、現代的な博物館の課題について深掘りをしています。

その一つが、本日テーマとする「指定管理者制度」です。

この制度は2003年に地方自治法の一部が改正されて施行され、10年以上たちます。博物館・美術館についても、公共施設について導入されてきています。個々の館で状況はいろいろですが、これまでに検証する作業がほとんど行われてきませんでした。今回のシンポジウムでは直営館の時代から、指定管理者に移行した博物館・美術館にフォーカスをしました。ビフォー・アフターではありませんが、その変化の様子を見たいと思います。成果が上がっていることばかりでなく課題もありますので、その辺りのことも議論していきたいと思います。

現状、社会教育調査（平成23年）によれば指定管理館は博物館全体の約4分の1、公立館の3分の1という状況です。指定管理者制度を抜きにして語るができない状況の中で、指定管理館は今後の日本の博物館のあり方にもかかわるテーマです。本日は5時半までと長丁場になりますが、少しでも有意義なシンポジウムにしていきたいと思いますので、皆さん方のご協力もいただきたいと思います。シンポジウムのパネリスト、コメンテーターの先生方、どうぞよろしくお願ひします。